



国際サンゴ礁イニシアティブ (ICRI)

「行動の枠組」

第1回 ICRI ワークショップ

1995年6月3日、フィリピン、ドゥマゲッティ市

前書き

サンゴ礁と関連する生態系の生物多様性とその環境、資源及び価値を維持することは、地球的観点から緊急を要する課題である。先進国海域内にもサンゴ礁は位置しているが、サンゴ礁を有する国のほとんどは開発途上国であり、このことが開発途上国と先進国とを連携させ、国際社会の注目を集めている。サンゴ礁の存続は、サンゴ礁と関連する生態系の保全及び持続可能な利用に関する知識と能力を、我々がいかに修得し維持するかにかかっている。そのためには人間による利用及び影響を、その生態系の持つ本来の生産力と再生力の許容範囲を越えないレベル、もしくはそれ以下に止めることが必要である。

1995年5月にフィリピン、ドゥマゲッティ市内にあるシリマン大学において、国際サンゴ礁イニシアティブ (ICRI) 会合が開催され、各国政府や資金提供者、開発投資団体、サンゴ礁管理に関わる個人、団体、NGO 及び研究者が参加してサンゴ礁と関連する生態系の持続可能な管理の基礎となる枠組みが検討された。

この ICRI 行動の枠組みは、アジェンダ 21 や国連の持続可能な開発委員会、生物多様性条約、気候変動枠組み条約、小島嶼国家における持続可能な開発国際会議、海洋法条約、ワシントン条約、陸域活動に対する海洋環境保護についての国際計画及びその他の関係する国際条約等を反映させて作成された。

この枠組みは、以下の「ICRI 行動の呼びかけ」の4つの項目にしたがって作成された。

総合的な沿岸管理
能力養成
研究・モニタリング
再検討

枠組みの目的

「行動の枠組み」の目的は、「ICRI 行動の呼びかけ」の実施に必要とされる諸関係者及び政府機関の系統的で前進的、効果的な行動を促すことにある。

原則

ICRI は次に挙げる原則を認識する。

ICRI の目的達成には政府や地元地域社会、資金提供者、NGO などの資源利用者及び研究者の参加と貢献が必要であり、その実際の協力体勢が ICRI 活動を推進する。

サンゴ礁と関連する生態系の保護に対して確実に明確な効果を及ぼし、かつサンゴ礁資源に依存する地域の生活を向上させる行動が最優先されるべきである。

サンゴ礁の劣化を起こす主な要因は人間活動であり、サンゴ礁を管理するということは人間活動を管理することを意味する。つまり、あらゆるレベルで（会議室から海岸まで）サンゴ礁に影響をもたらす人々全てが、サンゴ礁と関連する生態系の保全と持続可能な利用を認識し、実現することが必要である。

ICRI の活動を実施するにあたり、文化及び伝統、政治体制の多様性を認識し、考慮しなければならない。総合的な沿岸管理は、地域住民の参加と利益を重視しながら、サンゴ礁と関連する生態系の効果的な管理の枠組みを提供するものである。

サンゴ礁と関連する生態系を保護し持続的に利用するための国家的な能力を開発するためには、長期的（10年程度）展望が必要である。また、現存のサンゴ礁管理方策を改善するには恒久的な展望と様々な

現状に適応した取り組みが必要となる。

サンゴ礁と関連する生態系の管理は適切な科学的根拠に基づくべきであり、戦略的な研究やモニタリングも ICRI の一部に含まれるべきである。

この枠組みに則った行動は、サンゴ礁と関連する生態系に関する国際条約や国際協定、国際機関を十分に考慮し、また活用すべきである。ICRI はサンゴ礁と関連する生態系の利益のために、あらゆる分野における既存の情報源との調整や情報交換を推進する。

行動

ICRI を支持するものに求められているのは、国際レベル、地域レベル及び国家レベルの行動である。

ICRI は、1995 年に行われた地域会合で採択された「行動の枠組み」を実施するために、国家及び地域の戦略計画の立案や優先事項の選定、事業の実施を調整する取り組みを支援する。

サンゴ礁と関連する生態系の持続的な管理が、今後の国際社会にも適するものであることを確認する。

国家、地域及び国際的な全てのレベルにおけるサンゴ礁と関連する生態系の持続可能な管理に関する情報及び専門知識の収集と共有の方法を開発し推進する。

研究機関や地域のセンターは資金や技術及び情報の提供のために、各国政府及び民間企業、地域住民のネットワークの促進に努める。

サンゴ礁と関連する生態系の保全と持続可能な利用には次の活動が必要である。

- 総合的沿岸管理
- 普及啓発、教育及び研修
- 関連する国際条約などの批准または加盟
- 全ての利害関係者の参加
- サンゴ礁管理の検討と実施に関する研修への政策決定者や民間機関の意志決定者の参加
- 海洋科学と海洋技術
- 環境法、特に環境影響評価に関する規則
- 小開発事業の可能性を探り、小・中規模事業への資金調達の円滑化

沿岸管理

次の事項を含む総合的沿岸管理の検討と実施を各国政府に促す。

- 海洋汚染につながる陸域活動に対する海洋環境の保護
- 環境にやさしく適切に区分けをした土地利用計画
- 海洋活動による海洋汚染の防止
- 国家災害戦略、地域災害戦略
- 不法漁業防止、持続可能な漁法の実現、漁業生態系の保護
- 観光業の管理と計画
- 資源利用の文化的側面
- 諸規則の徹底

各国政府や資金提供団体の行うプロジェクトやプログラムの立案や運営において ICRI の「行動枠組み」を考慮するように促す。

それが適切である場合は、多分野間の協力による計画立案や管理を促進する。

地域、国レベルでより効果的なプログラムが実施できるよう、国際機関や資金提供者、NGO 間の協調を促進する。

FAO の責任ある漁業に関する行動規範および陸域活動に対する海洋環境保護のための地球規模行動計画の早急な実施を促す。

サンゴ礁と関連する生態系に対する観光業の悪影響を最小限にするため、観光業者の意識向上と行動の促進に努める。

国連海洋法条約のような国際法に則った海洋保護区の設定と効果的な管理の促進。世界銀行や IUCN またグレートバリアリーフ海中公園局の提唱するような海洋保護区システムの開発への貢献につなげる。ワシントン条約を通して、サンゴ礁に関連する種の国際取引の規制を強化させる。違法採取された種の国際取引を規制するためのメカニズムの開発を各国政府へ奨励し促進させる。開発行為の環境影響評価に資するための法的、政策的、組織的能力の開発を各国政府に奨励する。陸域起源の海洋汚染防止のためのボランティア活動、経済的動機づけ、管理体制改善などの促進。地域住民主体の管理体制のような総合的沿岸管理を促進しその成功例を増やす。持続可能な生計手段の提供など、地域住民の社会経済的状況の改善措置を支援する。

能力養成

ここでいう能力養成とは、沿岸管理や科学研究、研修、教育活動における人的資源と能力を開発、強化することを指している。

ICRI の実現を図る国や地域を支援するため、次のような手法を用いて地域組織の確立を促進する。

- プロジェクトの企画
- 小規模資金援助制度の実施

サンゴ礁保全に専門的知見を有する各組織間のネットワーク化、その強化と維持。
以下の事項を認識し、必要に応じた人材育成を行う。

- 文化 / 伝統 / 社会構造の多様性
- 住民の意識の向上とプログラムへの参加
- 現職の管理者の能力向上
- 将来の管理者の教育
- サンゴ礁 / 沿岸資源管理の政策決定に関係する専門家への研修における、サンゴ礁管理に関する問題の範囲の設定
- 現場職員への技術研修の必要性
- 地方や野外での研修に携わる講師への研修と支援
- 研修効果の評価
- 子供たちの意識向上の必要性

先進国の協力機関による教育や人材開発プログラムの提供に対する調整と目標設定の推進。
地域社会の全ての人々を対象とし、それぞれの興味や必要に応じて作成されたカリキュラムや教材を使った、サンゴ礁と関連する生態系に関する公式、非公式の環境教育プログラムへの支援。
管理や研究、能力養成の活動における、国及び地域の専門家の最大限の活用を奨励すること。
下記の項目に関する、地域の興味や必要に応じた教材の開発及び普及に対する支援：

- サンゴ礁と関連する生態系の価値、
- 実用的なモニタリングと管理技術、
- 研修とオンザジョブ・トレーニング、
- 失敗と成功の両方を含む管理事例、
- サンゴ礁と関連する生態系における人間の影響と自然の変異の事例。

既存の開発パートナーによる奨学金制度の推進。

- 環境研究に対する奨学金の奨励、
- 自国における学位論文、学術論文研究の奨励。

下記の事項における、サンゴ礁及び関連する生態系の管理についての民間企業の参加の奨励：

- 適切な技術の利用、
- 経験を積み、教育を受けた労働力の開発、
- 環境により良い運営を目指した革新的なアプローチ。

研究・モニタリング

研究とモニタリングは、サンゴ礁の現状を把握し、管理と保護活動の成果を評価するため、またさらに効果的な管理方法を開発するために必要とされる。熱帯生態系であるサンゴ礁と関連する生態系の動態は、温帯域の生態系に比べてあまりよく理解されていない。そのため、自然や人為的攪乱に対して、温帯域の生態系と同じように反応すると想定すべきではない。

研究とモニタリングプログラムは、生物学的、自然科学的、社会学、文化学、経済学的な研究を扱うべきであり、それぞれの目的に応じた適切な時間スケールによって実施されるべきである。これらのプログラムには、情報の管理や一般への説明、情報発信も含められるべきである。研究やモニタリングによる情報の収集において、資源の利用者が可能な限り参加できるようにすべきである。

研究及びモニタリングプログラムの開発や実施、結果の分析及び活用に対して、管理者の巻き込みを促進する。

以下のような資源評価手法の開発と実施を促進する：

- 管理の基本方針や最初の管理案を策定するための迅速な影響評価、
- 政策決定を支援する過程への GIS の利用

地球大洋観察システム(GOOS)の沿岸地域単位を元に、地球規模サンゴ礁モニタリングネットワークの開発を促進すること、また必要に応じて地域拠点を確立する。

サンゴ礁と関連する生態系について、以下のような研究を促進する：

- 個々の国あるいは地域において、管理における優先的な問題を扱う、
- サンゴ礁及び関連する生態系におけるストレスと荒廃の原因となるような、人為的影響と自然の変異の相乗作用を扱う、
- 漁業と観光業の最優先課題に対する人為的影響に関する学際的な研究、
- 伝統的知識に関する総合的な研究、
- 生息地の保護と破壊に対する社会経済学的影響の量的な評価、
- 生物学的群集の規模と相互の関係に関する研究、
- 影響の緩和とサンゴ礁の修復技術の開発。

サンゴ礁と関連する生態系のモニタリングに対し、地域社会や資源利用者、民間などを巻き込むプログラムの開発。

サンゴ礁と関連する生態系の管理に必要な情報に優先順位をつけるため、管理者と研究者がともに議論するための、地域的及び国際的な場の提供。

再検討

サンゴ礁と関連する生態系の現状の評価及び ICRI の行動の枠組みを実行するために行われる活動の評価は、国、地域及び世界レベルで定期的になされるべきである。

4 年ごとに行われる国際サンゴ礁シンポジウムは、サンゴ礁の生態学的状況を議論するための最高の機会を供給している。ICRI の行動の枠組みに従って実施される様々な活動の効果を評価するために、このシンポジウムに対応した同等のプログラムが実施されるべきである。国際レベルでは、国連の持続可能な開発委員会が、国際的な活動を評価するために、各国政府や政府機関、国際機関によるあらゆるレベ

ルにおける適切な議論の場を提供している。1995年の持続可能な開発委員会のセッションでは、アジェンダ21の第17章（海洋の保護）に焦点を当て、サンゴ礁と関連する生態系を単独の課題とした。UNEPは、地域海洋計画を含む適切なプログラムを通して、ICRIの行動の枠組みの実施とその成果を評価するよう奨励されている。

同様に、IOC（政府間海洋学委員会）は地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク（GCRMN）を通して、4年毎に開催される国際サンゴ礁シンポジウムや関連する国際的な会議の場において議論するため、サンゴ礁と関連する生態系の生態学的状況についての報告書を作成する。